

主催事業・自主事業について

令和3年3月19日公表 要求水準書_修正版 p70「ア 主催事業」、「イ 自主事業」を以下のように修正します。
要求水準書全体版は令和3年5月上旬に公表します。

ア 主催事業

- ・市の方針に基づき、特定事業者は既存施設で実施している事業のうち、添付資料⑥内の「令和元年度事業報告（図書館）」の真岡市立図書館に記載する、絵本タイムとして実施しているおはなし会と、外国語によるおはなし会を、それぞれ週1回以上を目安として、引き続き実施すること。
なお、月1回以上は土日、祝日に実施すること。
- ・また、同様に真岡市立図書館で実施する一日司書を含む、添付資料⑥p.10に記載する「図書館学校連携支援」として実施している学校連携事業を引き続き実施し、また図書館ボランティアの活用による事業を実施すること。
- ・次に、子育て支援センターは、厚生労働省が示す「地域子育て支援拠点事業」に基づき運営を行っていることから、引き続き主催事業として、4つの基本事業のうち、子育て及び子育て支援に関する講習等を実施すること。
- ・なお、上記の講習等は、添付資料⑦「子育て支援センター諸行事への利用者参加人数の実績」に記載する第一子育て支援センターにおいて実施している事業であり、地域の団体との連携や、親子の育ちを継続的に支援する取り組みとして、既存事業を参考に月1回以上、年12回以上、実施すること。
- ・以上の事業を実施する際には、事前に市へ報告し確認を得た後で実施すること。

イ 自主事業

- ・特定事業者は、中心市街地におけるにぎわいの創出や活性化、生涯学習の推進、子育て支援の充実を実現し、真岡に生まれ、育ち、学び、働き、住んでよかったと実感できるまちづくりを実現するため、本施設において、これまでの実績、ノウハウを活かした提案による自主事業の展開を期待する。
- ・なお、本施設は、利用者の年齢や性別、障がいの有無を問わず、自宅や、学校、職場とは異なる、新たな居場所となることを目指しており、図書館や子育て支援センターとしての事業展開に留まらず、地域の企業や、学校、福祉団体との連携事業の展開や、添付資料⑥の市民講座、同⑧のまちなか保健室で実施する講座等を参考に、市民の学びや健康づくり、生きがいづくりに資する講座の開催を期待する。
- ・事業の実施には、本施設の各機能における諸室または外構を含む本施設の任意の場所、複合交流拠点施設専用駐車場及び真岡市役所新庁舎まちあるき駐車場において、自らの提案により事業を実施することができることとし、自主事業の企画、実施にあたっては、事前に市へ企画提案書を提出し、確認を得ること。